

業務委託仕様書

1 趣旨及び目的

(1) 宝が池公園の魅力向上の取組の背景と経過

宝が池公園（京都市左京区）は、京都市内唯一の広域公園として広大な園地と豊かな自然景観を誇り、地域の自治組織や公園で活動する市民団体、周辺企業等、同公園に関係する方が多数おられる一方、生物多様性の低下や施設の不足等の課題も有している。

本市では、こうした状況を踏まえ、宝が池公園において、地域や民間企業と一緒に公園の使い方を考え柔軟な利活用を試行する「公民連携 公園利活用トライアル事業」（令和3～5年度）や、公園運営の担い手発掘と参加者の学び・交流促進・ニーズ把握等を目的とした「交流会」（令和4～5年度）を実施し、多様な主体が公園運営に参画し公園の魅力向上に取り組む機運の醸成を図ってきた。

これらの取組を足がかりに、令和5年11月に、持続可能で魅力ある公園づくりや周辺地域の活性化を目的とした対話と連携の場として、約30の団体・有識者からなる「宝が池みらい共創会議」（以下、「共創会議」という。）が設立された。その後、共創会議での活発な議論を経て、令和6年3月に、宝が池公園における今後の活動方針となる「宝が池みらい共創指針」が取りまとめられ、令和6年度からは、同指針に基づき、官民連携で宝が池公園の魅力向上につながる取組を推進していくこととしている。

令和6年度は、周辺住民・自然への配慮と自由な公園利活用のバランスをとる仕組みづくりとして、共創会議の意思決定プロセスをまとめるとともに、あらゆる主体が、柔軟な発想をもって活動できるよう、共創会議の構成員主体で現在の公園利用ルールの下ではできないこと等にチャレンジするプロジェクトの立ち上げを可能とした。また、関係人口・担い手の増加を目的に、宝が池公園での取組への興味関心の醸成やゆるやかな関わりを持つためのイベント（宝が池びとトーク）を開催するとともに、インターネット上で、様々な方が気軽にかつ具体的に宝が池公園の情報が得られるよう、京都市公式noteを活用した情報発信を開始した。

(2) 本業務の目的

本業務は、令和6年度に引き続き、「宝が池みらい共創指針」を推進するため、宝が池公園のファン（関係人口）や活動の担い手増加につながる取組の支援を行うとともに、共創会議の持続可能な運営に向けた手法の検討を行うことを目的とする。

2 業務内容

(1) 持続可能な共創会議の運営の検討

- 共創会議の持続可能で自立した運営を実現するため、活動資金の調達方法や運営体制の見直し等に関する検討を行う（現在の共創会議の推進体制は、下図のとおりであるが、必要に応じて見直すことも可能）。
- 見直しの考え方や合意形成の手法は、受託者の提案によるものを基本とするが、検討内容の確定は、本市と調整のうえ、(2)アの打合せ及び共創会議における合意形成を経て決定されるものとする。

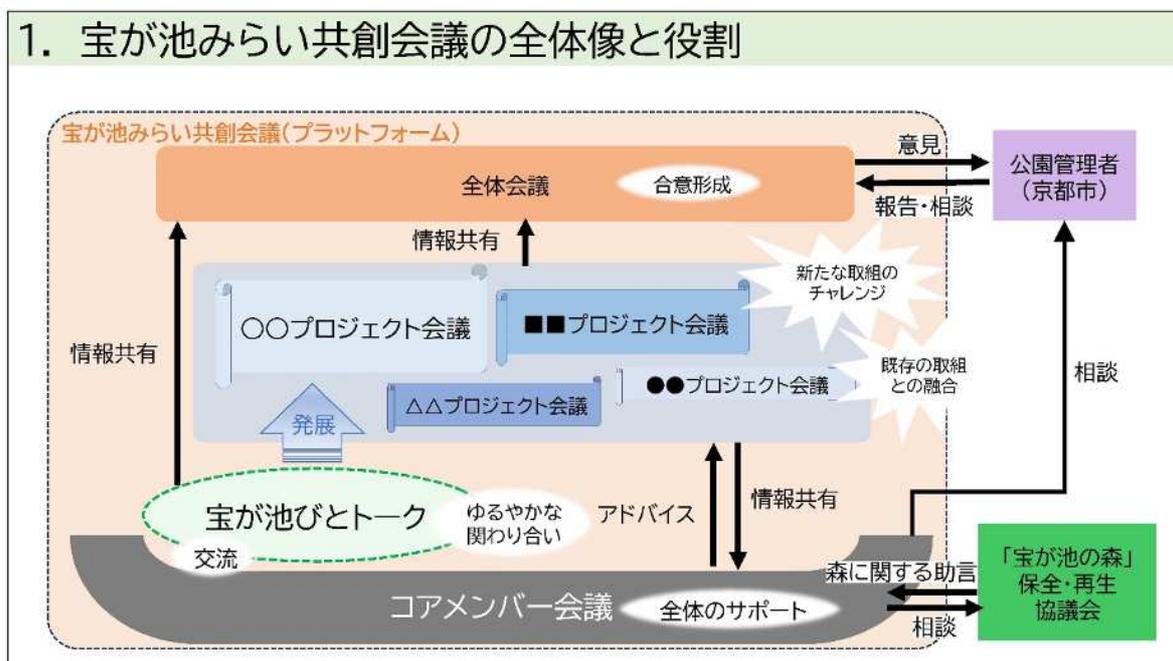


図 共創会議の推進体制

(2) 「宝が池みらい共創指針」の推進に係る取組

ア コアメンバー会議の打合せ支援

- 本市及び受託者に不足する知見や能力を補完する人材（以下「コアメンバー」という。）を招請し、打合せ等を行う。
- 打合せの回数は、年6回程度を想定する。
- コアメンバーについては、専門性、経験等を勘案して、本市と協議のうえ、3名程度を選定する。
- 議題の整理、助言並びにコアメンバーへの謝礼、交通費及び宿泊費（以下「謝礼等」という。）の支払いは必須業務とし、その他の業務は受託者の提案による。

【参考】本市の謝礼等の基準

謝 礼 日額10,000円

交通費 京都市旅費条例に定める額（例：令和7年4月現在、東京駅から宝が池公園まで招請する場合、28,920円（通常期換算））

宿泊費 1夜につき13,100円

イ 共創会議の運営支援

- ・ (2)アに基づく打合せでの議論を踏まえ、本市及びコアメンバーとともに会議の運営を支援する。
- ・ 会議の回数は、年2回程度を想定する。
- ・ コアメンバー以外に、会議に必要な有識者・専門人材を2名程度招請する。
- ・ コアメンバー及び招請する有識者・専門人材への謝礼等の支払いは必須業務とし、その他の業務は受託者の提案による。
- ・ 会議の議題は、「宝が池みらい共創指針」に記載のロードマップを踏まえ、受託者の提案のもと、本市と調整のうえ、(2)アの打合せを経て決定される。

ウ 「宝が池びとトーク」の運営支援

- ・ 本市及びコアメンバーとともに、関係人口・担い手の増加を目的に、宝が池公園での取組への興味関心の醸成やゆるやかな関わりを持つためのイベント等を企画し、運営を支援する。
- ・ 企画内容及び開催回数は、受託者の提案によるものとする（最低実施回数は、年2回）。
 - 例 企画の規模を縮小し、開催回数の頻度を高くすることで、参加できる機会を拡大する。

エ 公園関係者の活動や公園の魅力の発信業務

- ・ (2)アに基づく打合せでの議論を踏まえ、宝が池公園のファン（関係人口）や活動の担い手の増加に向けた情報発信等の事業実施を支援する。
- ・ 「宝が池みらい共創指針」の推進に資する活動を取材し、読者に応じた記事を検討のうえで作成する（文字や画像、レイアウト、デザイン等については、本市の確認を受け、指示に従い校正を行うこと）。
- ・ 情報発信のツールは現在運用中のツールによるものとする。
- ・ 宝が池公園周辺地域への回覧又は公共施設への配架に伴う紙の印刷は本業務に含まない。

(3) 宝が池公園の魅力向上につながるプロジェクトの具体化に向けた社会実験の企画及び支援

- ・ 宝が池公園の魅力向上のために共創会議の構成員が主体的に取り組むことができる、現在の公園利用ルールの下ではできないことにチャレンジするプロジェクトと連携した社会実験の企画及び支援を行う。
- ・ 令和7年3月末時点のプロジェクトは次のとおりであるが、社会実験として取り組むプロジェクトについては、プロジェクトの主体やコアメンバー等と調整を行い、方針決定のうえで実施するものとする。

【参考】進行中のプロジェクト

ー 地域も里山もいきいきプロジェクト

公園内に落ち葉コンポストを設置し、地域住民が手入れし、高齢者等の活躍の場づくりと里山の保全・再生に活用するもの。

ー 木育・森育プロジェクト

宝が池公園の里山の保全活動を柔軟に実施するとともに、保全活動により発生した間伐材を活用した木のおもちゃの製作等による子どもへの教育を実施するもの。

ー 都市林業プロジェクト（仮称）

宝が池公園を拠点として、「楽しむ」という要素を大切に、森に親しみながら、公園等の手入れの際に発生する伐採木や剪定木に対する資源循環のアイデアを出し合い、そこで製作した物品を活用した取組を行うもの。

- ・ **社会実験の実施内容は、受託者の提案を基本とする**が、本市と調整のうえ、(2)アの打合せを経て決定されることに留意すること。
- ・ 社会実験の実施に当たり、企画書の作成及び効果検証を踏まえた結果の取りまとめは必須業務とすること。

(4) 報告書の作成

- ・ 検討した内容について、報告書（1部）として取りまとめる。
- ・ 作成した報告書は電子データ（CD-RまたはDVD-Rに保存）として2部提出する。

3 参考資料

(1) 共創会議

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000325856.html>

(2) 宝が池みらい共創指針

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000323711.html>

(3) 宝が池ニュースレター

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000325856.html#news_letter

(4) 京都市公式note（宝が池びとトーク）

<https://kyoto-city.note.jp/m/m917cab6dfb22>

(5) Instagram

<https://www.instagram.com/takaragaikepark/>

(6) Facebook

<https://www.facebook.com/kyoto.takaragaikepark>